

第4章

基本理念と展開方向

- 1 基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 施策体系

第4章 基本理念と展開方向

1 基本理念

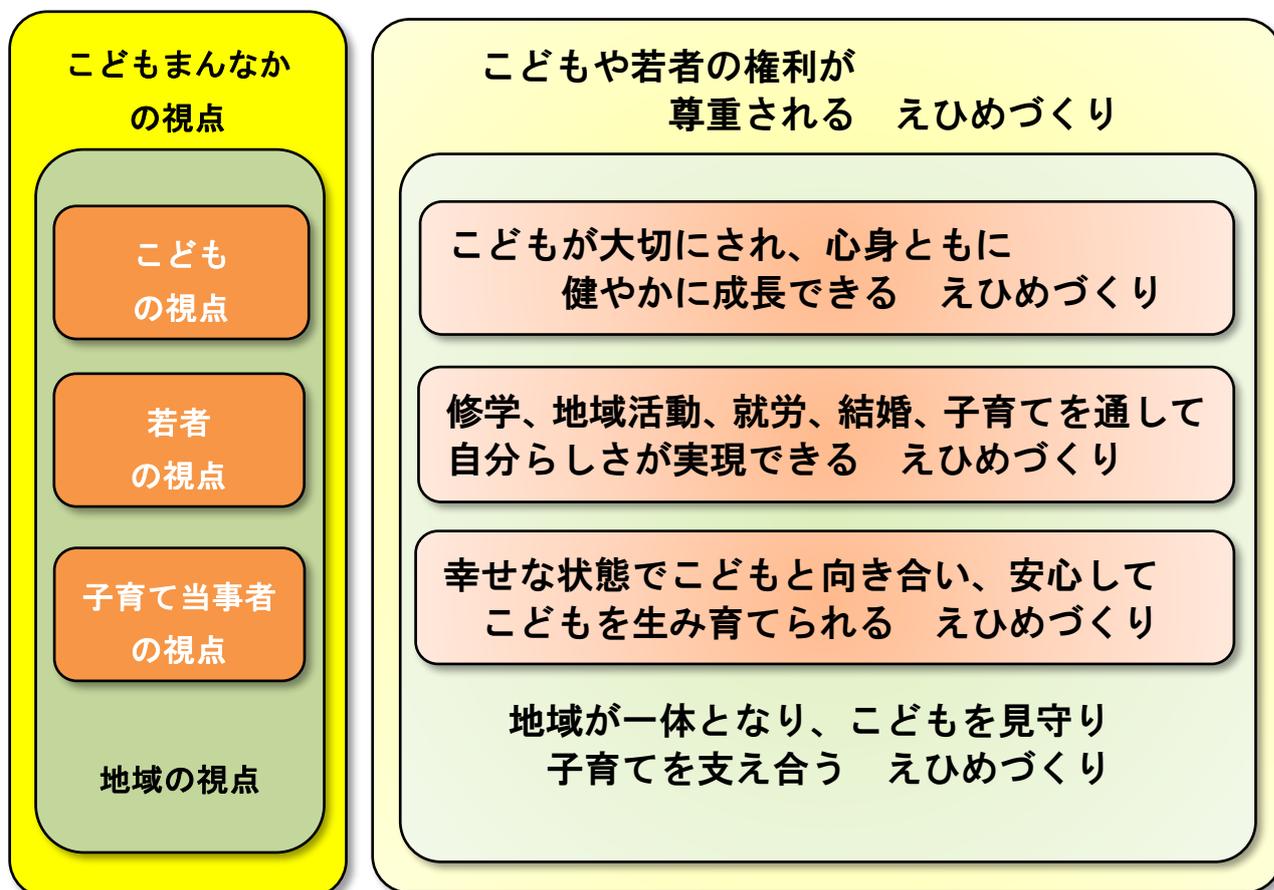
次代の愛媛を担うかけがえのない存在であるすべてのこどもが、将来にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

次の世代に持続可能で夢や希望を描くことができる未来を引き継いでいくためには、こども・若者や子育て世帯への支援とそれを支える関係者への支援の両面で、今を生きるこども・若者、これから生まれてくるこどもの希望する選択を社会全体で応援することが、現在を生きる私たちの大きな責務です。

また、家族になることやこどもをもつことに夢と希望が持てる愛媛の姿を示し、結婚し、こどもを生み育てたいと願う若者に対しては、その意見に真摯に耳を傾け、その視点に立って、若者の出会い・結婚、子育て支援などを「ともに進めていく」ことが重要です。

そのためには、行政はもとより、地域、企業、ボランティアやNPO等が一体となって、密接に協働しながら社会全体で取り組む必要があります。

愛媛の未来を活力に満ちた豊かなものとするため、本計画においては、前プランの4つの視点に「こどもまんなかの視点」を加えて、次のとおり基本理念を定めます。



2 計画の基本目標

未来を担う存在であるこどもや若者が、様々な学びや体験を通じて成長し、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでの一連の過程において、関係機関等が有機的に連携し、切れ目なく支援するとともに、保護者・養育者に対しては、乳幼児期だけではなく、こどもの誕生前から、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続く「子育て」を、ライフステージを通じて社会全体で支えていくことが重要です。

また、子育て当事者が、こどもを生子、育てることを経済的理由で諦めることなく、身近な場所でサポートを受けながらこどもを育てることができ、どのような状況でもこどもが健やかに育つという安心感を持つことができることも重要で、子育て当事者が経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、健康かつゆとりを持って、こどもに向き合いあえるような社会環境を提供することが求められます。

さらに、こどもは、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく権利の主体として認識され、貧困を抱えるこどもや児童虐待により保護の必要なこどもや、離婚等によりひとり親となった世帯等に対し、生まれ育った環境によって左右されることなく温もりのある家庭を確保することや、こどもと保護者が犯罪・事故・災害から守られる、安心して生活できる環境であることも求められます。

このようなことから、「こどもや若者のライフステージを通じた」3つの基本目標と、「こどもの誕生前から幼児期まで、学童期・思春期、青年期」へと各成長段階に応じた4つの基本目標、「子育て当事者の支援」に2つの基本目標を定め、9つの基本目標により、こどもや子育てに関する施策を総合的かつ計画的に実施していきます。

第1目標 こども・若者の最善の利益を第一に考える「こどもまんなか」“えひめ”

＜ライフステージ 全期間＞

第2目標 「こども・若者に温もりのある暮らし」を保障する“えひめ”

＜ライフステージ 全期間＞

第3目標 「親子に安心な生活環境」を提供する“えひめ”

＜ライフステージ 全期間＞

第4目標 「命の誕生」が心から祝福される“えひめ”

＜誕生前から幼児期＞

第5目標 「希望する教育と育ち」が受けられる“えひめ”

＜誕生前から幼児期＞

第6目標 「希望する教育と自立」を支援する“えひめ”

＜学童期・思春期＞

第7目標 「修学・地域活動・就労・家庭生活を持つことで、ライフキャリアや子育てに夢」
が感じられる“えひめ”

＜青年期＞

第8目標 「家庭・地域の愛情」で育む“えひめ”

＜子育て当事者への支援＞

第9目標 「子育てと仕事の両立」を実現する“えひめ”

＜子育て当事者への支援＞

第1目標 こども・若者の最善の利益を第一に考える「こどもまんなか」“えひめ”

こども・若者は、未来を担う存在であるとともに、
今を生きている存在であり、保護者や社会の支えを受けながら
自立した個人として自己を確立する、生まれながらに権利の主体です。
こども・若者が、自らの権利、心や身体、社会に関する必要な情報や正しい知識を学ぶことができ、それらに基づいて将来を自らが選択でき、希望と意欲に応じて将来を切り開いていけるよう、「こどもとともに」という姿勢で、こども・若者の自己選択・自己決定・自己実現を後押ししていきます。

ライフステージ 全期間

第2目標 「こども・若者に温もりのある暮らし」を保障する“えひめ”

ライフステージ 全期間

こどもの貧困は、経済的な面だけではなく、心身の健康や衣食住、進学機会や学習意欲、前向きになる生きる気持ちを含め、こどもの権利利益を侵害するとともに、社会的孤立につながる深刻な課題です。また、児童虐待は、こどもの心身に深い傷を残し、成長した後においても様々な生きづらさにつながり得るものです。

このため、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困や虐待を解消し、温もりのある保護や支援に努めます。

第3目標 「親子に安心な生活環境」を提供する“えひめ”

ライフステージ 全期間

こどもが一生に残る傷を負う事件やこどもが生命を失う事故が後を絶ちません。

このため、こどもの生命を守り、犯罪被害や交通事故に遭わない安心・安全を確保することがすべてのこどもが健やかに育つための大前提であることの認識の下、地域の様々な関係機関と連携して、有害環境対策、防犯・交通安全対策に取り組むとともに、事故防止及びこどもの危機回避能力の向上のための取組や、親子が安心して過ごせる生活環境づくりに努めます。

第4目標 「命の誕生」が心から祝福される“えひめ”

誕生前から
幼児期

こどもの誕生前から幼児期までは、こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培う重要な時期であり、また、妊娠から出産に至る時期は、心身の変化が著しいことから、心身の健康保持に十分な手当てが必要です。

このため、地域で母子が安心して生活できるよう、妊娠・出産・産後における切れ目ない支援を提供することにより、母性や乳幼児の健康増進を図るとともに、的確な周産期医療の提供や妊娠を望む方への不妊治療対策の推進に加え、予期せぬ妊娠等に悩む妊婦等が必要な支援の提供に努めます。

第5目標 「希望する教育と育ち」が受けられる“えひめ”

誕生前から
幼児期

乳幼児は多くの時間を家庭や地域の中で過ごし、幼稚園・保育所・認定こども園への就園状況も異なるなど育ちの環境は多様です。

このため、その多様性を尊重しつつ、保護者・養育者の「子育て」を支えるだけでなく、「こどもの育ち」に関する質にもしっかりと目を向け、地域におけるこども・子育て支援の充実を図ることにより、切れ目なくすべてのこども・子育て家庭を支援します。

第6目標 「希望する教育と自立」を支援する“えひめ”

学童期・思春期

学童期・思春期は、こどもにとって、身も心も大きく成長する時期で、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む時期です。一方、他者や社会とのかかわりあいの中で、こども自身が様々な悩みと向き合い始める時期でもあります。

このため、学校教育活動の充実に加え、社会全体でこどもの豊かな人間性や生きる力を育みつつ、思春期等の悩みを受け止め、すべてのこどもが相互に人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる多様な「居場所」づくりに努めます。

第7目標 「修学・地域活動・就労・家庭生活を持つことで、ライフキャリアや子育てに夢」が感じられる“えひめ”

青年期

青年期は、大学等への進学や就職に伴い新たな環境に対応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を進展させる時期です。

このため、若い世代が「人生のラッシュアワー」といわれる様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かす場所を持ち、経済的に自立し、結婚・出産・子育ての希望が叶えられるよう、キャリア教育や就労支援、結婚を希望する方の新たな出会いの支援等に取り組むとともに、個人の意思を尊重しつつ、家庭をもつことや子育てを思い描く機会の提供に努めます。

第8目標 「家庭・地域の愛情」で育む“えひめ”

子育て当事者
への支援

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、子育て当事者の孤立化が懸念されています。

このため、出産前や子育て当事者に対する不安感・負担感の軽減や孤立感を解消し、子育て当事者が、過度な使命感や負担感を抱くことなく、健康でゆとりを持ってこどもに向き合えるよう、市町や関係団体等と連携しながら、地域全体で子育て支援ができる体制づくりを推進します。

第9目標 「子育てと仕事の両立」を実現する“えひめ”

子育て当事者
への支援

共働き家庭が増加するなか、家庭内において育児負担が女性に集中している現状や、固定的な性別役割分担意識等を背景とした仕事と子育てを両立しにくい職場環境の変革が求められています。

このため、子育て期の労働者が就労を継続できるよう長時間労働の是正や子育てに関する各種支援制度の普及啓発及び情報提供に努めるとともに、子育てと仕事が両立でき、男女がともに子育てしやすい職場環境づくりを推進します。

3 施策体系

目指す将来像：すべての子ども・若者が夢を持ち、健やかで幸せに成長し、結婚や子育ての希望が叶う「子どもまんなか えひめ」

